

H30年 西日本豪雨災害災害 義援金のお願い

明日は我が身かもしれません。ぜひ支援をお願いします。



完全に水没した呉市内



水没した受付の状況



水没した訪問診療車



復旧作業中の診療室



写真は呉市の会員の坂本先生の診療所です。すべての診療機器が水に浸かり、診療ができない状態です。被災後、すぐに対応をされましたが、復旧には1か月以上の期間を有するとのこと、8月のお盆明けの再開を目指して頑張っているところです。

坂本先生からのコメント

「被災直後より会の皆様からの励ましの言葉、様々なご支援をいただき大変ありがたく思っております。私以上に深刻な被害を受けている会員もいるようです。ご支援をしていただけるとうれしく思います。どうぞよろしくをお願いします。」

国際歯周内科学研究会 代表理事 津島 克正

このたび、国際歯周内科学研究会では、被災した会員歯科医院救済のため「被災歯科医院を救う会」を下記の規約の通り組織し、義援金の募集と分配を行います。

被災歯科医院を救う会 規約

被災歯科医院を救う会（以後「当会」と呼ぶ）は、国際歯周内科学研究会会員の歯科医院のうち平成30年西日本豪雨災害により被害を受けた歯科医院に対する復興支援のために組織されたものである。当会の活動は以下の規約に基づき行われる。

その1 支援対象は平成30年西日本豪雨災害で被害を受けた国際歯周内科学研究会会員である。

その2 上記会員の被災状況を公平に子細に調査すること。

その3 国際歯周内科学研究会 約2,000名の会員から義援金を募り、被災状況に応じて分配する。

その4 寄付された義援金は必要経費を差し引いたのちすべて被災歯科医院に分配し、分配が終了した後速やかに銀行口座を閉鎖の上解散する。

1、名称「被災歯科医院を救う会」

2、代表世話人 山下 剛史

3、世話人 生田凶南 鷲沢直也 松本秀規 塚本高久 津島克正 福重真佐子 花田真也 米崎広崇

4、代表世話人連絡先 熊本県熊本市中央区新屋敷3丁目9-4-5階

(医) 相禮会 新屋敷 山下歯科・矯正歯科 内

TEL 096-373-6480 FAX 096-373-6485

現在、豪雨被害や復旧の状況を確認しています。通常義援金は生活者としての生活復旧のためのものです。しかしながら歯科医院経営者にとっては自宅の損壊以上に医院の損壊が大きな打撃となります。そこで、一般義援金とは別に会員医院の復旧費用を会員から募りサポートを行いたいと考えます。被害状況や休業期間等がはっきりした段階で、被害の大きさを調査し被災状況に応じて分配します。

義捐金振込口座

肥後銀行 学園大通支店 (店番: 114)

普通預金 口座番号 2213217

口座名義 被災歯科医院を救う会 (ヒサイシカイインヲスクウカイ)

お願い

- ・一口1万円 何口でも可です (振込手数料は各自ご負担下さい)
- ・お振込みいただいた金額は経費になりません。